

平成30年度施政方針（抜粋）



南九州市長
塗木 弘幸

平成30年度は、第2次南九州市総合計画のスタートとして新たなまちづくりを開始する年となります。第1次総合計画の成果を踏まえ、今後10年間の将来都市像を「人と自然が共生する活気あふれる 住みよいまち南九州市」と設定し、地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進め、「住みたい・住み続けたい」と思われるような活気あふれる南九州市を目指します。

また、財政基盤の強化を図りながら、国などが取り組む施策を見据え、投資するべき分野を明確にし、メリハリのある財政運営を行っていきます。

I 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展するまちづくり

農業については、国・県の動向を注視しつつ関係機関との連携強化を図り、農家が安心して確実に再生産が可能となるよう、国の掲げる「農政新時代」や「農業競争力強化プログラム」に基づく各種支援施策を積極的に導入・推進していきます。

農業経営基盤の強化、多面的機能支払交付金事業などの活用、多様な担い手農家の育成、確保、支援により、新たな農業・農村の6次産業化に取り組む、農家所得の向上につなげていきます。

茶業の振興については、昨年、銘柄を「知覧茶」に統一し、国内最大のブランドとなり、今後、日本一の産地としての誇りを持ち、ブランドによる「儲かる農業」の実現を目指し、海外を見据えた、多種多様な茶の生産や有機農業など市場性の高い茶づくりを推進していきます。

II 魅力と活力にあふれにぎわうまちづくり

畜産業の振興については、生産コストの上昇や輸入自由化などによる競争力強化など厳しさを増していることから、施設など基盤の整備および優良種畜の確保による収益性の向上に努め、競争力のある環境整備を推進します。

商工業の振興については、商工業者の育成・経営安定化を図り、消費者ニーズに対応した魅力ある店舗づくりや買い物弱者対策を推進し、地元購買の定着に努めます。

川辺仏壇産業の振興については、組織の活性化に努め、新たな工芸品などの開発、販路対策および「ものづくり体験活動」を支援します。

企業立地の推進では、新たな雇用の場の確保や地域資源を活かした企業誘致活動に努めます。

観光の振興については、フェイスブッ

ク、インスタグラムなどのSNSを活用して情報発信を行うとともに、広域連携による誘致活動を効率的かつ効果的に推進していきます。

教育旅行については、積極的に誘致活動に取り組み、本年度から施行される住宅宿泊事業法の活用による宿泊施設の拡充にも努めていきます。

国内交流では、北九州市などとの交流協定が10周年を迎え、観光や教育分野での交流推進を図っていきます。

III 人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり

道路は、市民の日常生活に最も身近な生活基盤であることから、計画的に整備・補修を行い、地域住民との協働により維持管理を行っていきます。また、重要な幹線道路である国道・県道の整備についても、国および県に積極的に働きかけを行い、整備促進に努めていきます。

市営住宅については、本年度より牧之内団地の敷地造成工事に着手し、今後建替えに向けた事業を計画的に進めていきます。

移住・定住の促進については、住宅の取得などに対する助成や空き家バンクなどを活用した住居の相談体制の充実に取り組みとともに、情報の効果的な発信に努めていきます。

公園の整備については、平成32年に開催される鹿児島国体のソフトボール競技の会場整備を計画的に進めていきます。

IV 安全で安心して 住みやすいまちづくり

生活環境の向上および公衆衛生の推進については、ごみの分別の徹底、排出量の削減を推進していきます。

南薩地区衛生管理組合で検討している「新広域ごみ処理施設建設」については、構成4市で施設整備基本計画の協議を進めていきます。

生息域を拡大しているヤンバルサカヤステ対策については、引き続き家屋侵入防止薬剤の購入に対する支援を行っています。

消防・防災体制の充実については、消防団や自主防災組織の活性化を図り、有事対応の充実、地域防災力の向上に努めていきます。また、デジタル化された防災行政無線やインターネットなどを活用して、緊急情報など迅速な伝達に努めます。

V みんなで支え合い いきいきと健やかに 暮らせるまちづくり

地域保健・医療の充実については、受診率向上に努め、南九州市健康増進計画を指針として各種保健事業を展開し、市民の健康づくりを支援していきます。

子育て支援体制の強化については、出生祝金の支給、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターなどの環境整備、中学生までを対象にした子ども医療費の助成や児童手当などの支給による経済的負担の軽減を図り、また、新たに新生児聴覚検査や産後ケア事業を推進し、安心して子どもを生み育てられるように母子保健サービスの充実に取り組んでいきます。

地域福祉社会の充実については、平成30年度からの「地域福祉計画」に基づいて、市民主体の地域福祉を積極的に進め、地域ネットワークづくりに努めていきます。

VI 心の豊かさ 創造力を育む 教育・文化のまちづくり

学校教育の充実については、郷土の良さを生かした学習活動を重視し、個々に応じたきめ細かな指導の充実、小中連携教育の推進などを通して学力の向上を図ります。

顕娃地区中学校の再編については、顕娃地区統合中学校開設準備委員会において、平成31年4月の開校に向け各種協議を進めます。施設整備の面では、既存校舎の大規模改造工事を実施します。

小学校における望ましい学校のあり方については、外部委員で組織する、南九州市立小学校将来のあり方検討委員会が協議を進めており、同委員会からの答申を受けて方向性を決定していきます。

ユネスコの「世界の記憶」登録申請

については、引き続き長期的な視野で取り組んでいきます。

VII みんなで創る協働と 自立のまちづくり

地域コミュニティの充実については、地区全体で支え合う仕組みづくりを構築するため、集落支援員制度を導入し、モデル地区の育成を進めていきます。

行政改革の推進については、今年度から取り組む第2次行政改革大綱に基づき、集中改革プランを策定し、着実にその推進を図っていきます。南九州市財政計画を基本としながら、健全な財政運営に努めるとともに、南九州市公共施設等総合管理計画に基づき、施設のあり方などを視野に入れた機能の維持管理を図り、建築物の再編整備などの取組みについて検討を進めていきます。

